

第4回

立川市行財政問題審議会

令和2年7月30日（木）

立川市総合政策部行政経営課

第4回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和2年7月30日（木）19時00分～20時30分

◆場所 女性総合センター 第2学習室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
伊藤正人委員	川口哲生委員	宮田龍之介委員
曾我好男委員	笹浪真智子委員	砺波正博委員
三浦康浩委員	川久保ミチエ委員	宮本直樹委員

【市側】

齋藤真志財務部長
渡貫泰央行政経営課長
佐藤岳之財政課長

【事務局】

野口康浩行政経営課係長
根岸竹明行政経営課係長

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 第2次行政経営計画について（報告）
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の影響について
 - (3) 平成31年度決算（速報）について（報告）
 - (4) 現在までの新型コロナウイルス対策事業（報告－協議）
 - (5) 今後の財政の見通し（報告）
 - (6) 令和3年度の行財政運営について（報告－協議）
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

- 1 新型コロナウイルス感染症による主な影響
- 2 行財政問題審議会用資料
- 3 行財政問題審議会用資料（H31年度決算の速報値）
- 4 令和3年度の行財政運営について

参考資料 1 第 2 次行財政経営計画

参考資料 2 第 2 次行政経営企画の修正点について

○渡貫行政経営課長 時間になりましたので、そろそろ始めたいと思います。

皆さん、改めましてこんばんは。

本日は、ご多忙の中、また新型コロナウイルスが拡大している中ご参加いただきまして、ありがとうございます。

行政経営課長の渡貫でございます。

今回は、令和2年度となってから初めての開催でございます。市側の出席者に前年度から変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

○齋藤財務部長 皆さん、こんばんは。

財務部長の齋藤でございます。昨年度まで財政課長として参加させていただきましたが、人事異動に伴いまして、財務部長を務めることとなりました。本年度もぜひよろしくお願いいたします。

○佐藤財政課長 皆さん、こんばんは。

財政課長の佐藤と申します。4月に着任いたしまして、前職は人事課長でありまして、昨年12月に第2次行政経営計画策定のため経営資源「人」の活用のところでお世話になったものでございます。今年度引き続きとなりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 なお、本日、総合政策部長の栗原は都合により欠席でございます。

また、本日は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮いたしまして、「新しい日常」の試みといたしまして、リモートによる審議会の開催でございます。何分今回初めての試みでございまして、十分な環境が整っていないところもございまして、ご不便をおかけすることがあると思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

リモートでの審議会の進行でございますが、可能な限り通常の審議会と同様の形で進めたいと考えてございまして、ご発言の際でございますが、委員の名前を名乗っていただき、会長から指名されてからご発言をいただければと思っております。

また、審議会委員の皆様がご自宅から参加していただいているため、それぞれのネットワーク環境が異なっております。回線の容量が逼迫して映像・音声が中断するおそれがありますので、ご発言される場合以外はカメラをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、会長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

○金井会長 皆さん、こんにちは。金井です。

それでは、第4回審議会を開会したいと思います。

今、渡貫課長のほうからお話がありましたように、特に私のマンションのネットワーク回線が非常に弱くて、みんなで使うと画面がフリーズしたり、音が聞こえなくなったり、ひどいときには回線が途絶してしまうということもあります。もしそういうときには、そういう事態なんだというふうに思ってください。皆さんのほうで自立的に進行していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。しばらくすると回線は直るといことが多いので、よろしくお願いいたします。

それで、私はオンラインで参加しているので、会場の方が発言をしたいときには、一応会場の画面が見えておりますので、手を挙げていただいて、手を挙げたときに名前を言っていただくと指名しやすいので、会場の方は手を挙げて「宮本」ですとか、名前を言ってくださると大変助かりますのでよろしくお願いいたします。

それから、オンラインで参加している委員やあるいは行政の方は、発言したいと思ったときに、ビデオをオンにいただければと思います。発言しているときは、発言者の顔をビデオでオンにするという形にしますと、誰が発言しているのか分かりやすいということがあります

ので、リモートで参加している方は、手を挙げるかわりに顔を見せると、ビデオをオンにしていればというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

何分オンラインでの行財政問題審議会、初めての試みということになりますが、COVID-19との生活は、今後多分長引きそうであるということなので、オンラインでも会議ができる体制をつくっておくということも重要だと思いますので、今日このように会場を設営していただいたことでありまして、事務局の方には本当に御礼申し上げたいと思います。ただでさえ大変なときに、設営本当に大変だと思いますが、ありがとうございます。

さて、それでは、早速本題に入りたいと思います。

まず最初に、開会の後、事務局からまず確認をお願いできればと思います。

事務局、お願いします。

○渡貫行政経営課長 では、議事の前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

○金井会長 渡貫課長、発言のときはなるべく顔を出してください。

○渡貫行政経営課長 ビデオをオンにいたします。

○金井会長 よろしくをお願いします。

○渡貫行政経営課長 資料1、新型コロナウイルス感染症による主な影響、資料2、行財政問題審議会用資料として、資料3が平成31年度決算の速報値、資料4が令和3年度の行財政運営について、あと参考資料1として、第2次行政経営計画、参考資料2、第2次行政経営計画修正点についてでございます。

なお、本日の資料につきましては、リモートによりご参加いただいております委員の皆様には、パソコン、またはタブレット端末上でご覧いただくことができる形となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、進め方でございますが、本日のテーマといたしまして、「新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた当面の行財政運営について」ということございまして、議題の(1)から(4)は市の事業への影響や対策状況等をご報告させていただきまして、その後、本日の主題である令和3年度の立川市の経営方針の策定に向けてのご意見、議論をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいまの資料の確認についてはよろしいですか、ご不明な点があれば挙手をお願いできればと思いますが、今、会場のほうのビデオも再開いたしましたので。

もしなければ、早速議題(1)の第2次行政経営計画についてということについてご報告をお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、次第の(1)の第2次行政経営計画についてでございます。

昨年、開催いたしました審議会から3回にわたりご意見をいただきました第2次行政経営計画でございます。こちらはお手元に参考資料1としてお配りしてございますが、このような形に策定したところでございます。

前回ご意見をいただいた修正した点を中心に、3点ほどご報告させていただきたいと思っております。

それでは、参考資料2をご覧いただけますでしょうか。

こちらが第2次行政経営計画の修正点となりますが、こちらは施策体系が経営資源の活用ということで、人・モノ・おかね・情報というふうな形で整理させていただいた取組手法でございます。

下のほうにちょっと画面を移っていただきますと、前はまずこの情報の活用のところの情

報の分析の点でご指摘をいただきました。ひとの経営資源の活用の中にも、政策形成能力の活用というふうな文言がありましたので、職員研修と政策提案研修というふうに関連性を分かるように明示したところが1点でございます。

第2点では、次のページでございます。次は市民・事業者等との協働・連携の部分で、最適なサービス提供主体の行財政改革の推進の部分でございます。こちらにつきましては、最適なサービス提供主体につきましては、民間委託だけではなくICTも含めたらどうかということで、ICT等の活用を進めますというような形の文言を整理させていただいております。

最後に、下の行政経営の仕組みの行政評価制度事務といったところでございます。こちらについてのご指摘はAI等によって分析した情報を行政評価に活用することを盛り込んでいただきたいということで、そのような文言を入れたところでございます。こちらについては、そのような文言にさせていただきました。

資料については、ページをめくっていただきまして、今お話しした内容は、職員研修と政策提案研修についてはこのような形で整理させていただきました。もう一つ、行財政改革の推進のところについては、民間事業者だけでなくICTという文言を入れさせていただいたところ。最後に、AI等によって分析した情報をといたところの表現を付け加えさせていただいたところでございます。

前回のご指摘からいただいた点を修正したもののご報告でございました。

説明は以上になります。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたらお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

特にはよろしいですか。

すみません、どなたか手を挙げていますか。

○野口行政経営課係長 大丈夫です。

○金井会長 大丈夫ですか。

なければ、議題（2）について事務局から説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 次に、議題（2）の新型コロナウイルス感染症の影響についてでございます。

資料1、2になります。

こちら新型コロナウイルスの主な影響ということでございます。本日、東京都では367名というような報告がありましたが、立川市内での感染状況でございます。25日の一番上の段で49となっておりますが、実はこの資料を出した後、7月29日の発表ではさらに5人追加となっております。合計では現在54名が立川市内の感染者数となっております。

ページをめくります。

次に、新型コロナウイルス感染症により影響があった主な事業ということで、市の事業で影響があった、特に施設の使用料等の関係について主なものをまとめてございます。特に市民会館の管理運営ということで上段にあります。その使用料は予約のキャンセルということで、それに伴っての還付が発生したり、あとは中段あたり、泉市民体育館、こちらも使用料ですけれども、還付したことによって指定管理者でやっている収入が減っているということもございまして、その補填について市のほうから行ったというか、そういった影響もあったところがございます。

あと資料にあるとおりの影響がございまして、合計では2,200万円程度の使用料等の影響を今のところ見込んでいるといった状況になります。

続きまして、次のページでございます。こちらは令和2年度の事業の影響を、主な事業のほうを羅列して掲載させていただいております。政策と施策ごとにこちらは整理させていただいております。例えば一番上の施策、子ども自ら育ちの推進のところにつきましては、青少年問題協議会等の運営では、イベントや活動等を中止しているといった事態がありました。

また、下のほうにちょっといきますと、教育支援と教育環境の充実においては、小学校・中学校の改修工事が今年度予定されてございましたが、コロナの影響で夏休み期間が短くなったことによって、体育館の照明工事等がちょっと行えなくなって翌年度に繰越しと、そういった影響も出ているところでございます。

次のページに移りまして、次の「子ども・学び・文化」の政策においてでございます。

こちらのスポーツ活動の推進施策では、特にウォーキング事業であったり、そういったものの事業が延期になったりというような状況もございます。

また、資料の中段ぐらい、多文化共生の推進でございますが、こちらは高校生の派遣を姉妹市のサンバーナディノ市と行っているんですが、その派遣受入れを中止したりとか、あとは男女平等フォーラム参画の事業が中止になったりとかというふうになってございます。

次に、環境施策でございますが、こちらもイベント系でございますが、環境フェアが中止とったりしてございます。

下のほうにいきまして、消費生活向上の施策においては、予定した「おもちゃの病院」を中止したりとか、そういった事業に影響がございました。

次のページでございます。

こちらは、都市基盤産業の政策でございます。総合的な交通環境の構築での自転車等対策では、やはり学生等が休みに入ったというようなこともありまして、利用料金収入が4月から5月では約2割が減少したといったところもございました。

また、下のほうにいきまして、多様な産業の活性化におきましては、立川みらいフェスタや、羽衣ねぶた祭などの大きなイベントを中止したといったところもございます。

あと次の福祉の政策では、高齢者の集いを今年度はやむなく中止したといったところがございます。

また、中段以降で生活保障の充実につきましては、市営住宅等管理の運営においては、この影響によって使用料の減免申請が出ている状況が発生してございます。

最後のページでございますが、行政計画コミュニティの政策においては、特に競輪事業などは4月から事業を中止してございまして、また、6月下旬から無観客での開催というような形をとってございます。

あと内部事務では、職員研修等は延期になったり中止になっているといったものが出てきているところでございます。

こちらの感染症の影響についての説明は以上となります。

○金井会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの資料1につきまして、ご質問やご意見があればよろしくお願ひします。

あ、どうぞ、佐藤委員。

○佐藤副会長 いいですか、すみません。ご説明ありがとうございました。

何点か質問なんですけど、まずちょっと思いついたので、最後のページの6ページのところで、持続可能な財政運営のところ、新型コロナウイルス感染症対策基金というのを新設されるということなんですけど、1つは、どれくらいの事業規模を見込まれているのかということと、患者さんの受入れで病院が経営困難になる。私もよく聞く話なんですけれども、どういう病院、民間病院なんですけど、それとも立川市の中に公立病院、私立病院とか、そちらあたりが対応に

なっているのか、実際立川市ではどのぐらいの患者さんを病院が受け入れているのかなということも含めて、その基金の規模と運用先についてちょっと教えていただければというのと、財政の観点からいうと、入りと出があるんですよね、つまり事業は、イベントを中止すること自体は歳出をなくすわけです。ある意味出は減ります。だけれども、下水道の料金とか、競輪の事業など逆に幾つか入りが減るものもあります。差引きするとどんなふうな財政的なインパクトがありそうなのかというのを、もしこの時点で教えていただきたいというのが2つ目。

3つ目なんですけれども、より重要な問題は、多分コロナ、先ほど金井会長からもありましたとおり、多分しばらくは続くと思うんですね。そのときにどれだけいろいろなイベント中止という形で当面の対応していますけれども、今後違う形、こういうオンラインも含めてですけれども、形態を変えて開催していくという、何かそういうふうな試みというのも今後ありそうなのかということについて、以上3点ちょっと教えていただければと思います。

○金井会長 ありがとうございます。

事務局からご説明をお願いします。

○佐藤財政課長 すみません、財政課の佐藤でございます。

まず1点目のコロナの基金でございますが、この6月の補正ではそれを、予算化をさせていただきます。

まず、大きく1点目としては、寄附金のお申出があったんですけれども、現行のスキームの中ではそれを物品ではお受けできるんですけれども、お金では受入れができないといったところもございまして、そういったものの受皿としての基金がまず1つ。

それから、やはり財源としてしっかり確保して対策を打ていかなきゃいけないというところはございまして、基金としてしっかり見える形でそこを予算として確保していきたいという、その大きな2点が基金の設立の目的でございます。

それから、財政的な影響の入りと出のところでございますけれども、大変申し訳ございません。まだ全体像はこちらのほうで調査もかけておりませんというか、12月あたりを目途にきちんとした形で調査をかけて入りの部分、出の部分のところを精査してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、中止した事業でございますけれども、やはり必要性に応じて予算化もしてきているところでございますので、そういったものは、来年度以降必要なものはきちっとやはり事業化していかなければならないのかなというふうには考えているところでございます。

こちらのほうは以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤副会長 すみません、基金、金額、この段階で幾らぐらいなのかということをお教えいただきたいのと。

それから、さっき来年度事業を行うとしても、来年度も多分この状況続いていると思うんですね、はっきり言うと。なので、この段階で、早い段階でやり方を見直すということも含めて対応されたほうがいいのかというのと、すみません、もう1つ質問し忘れたんですけれども、立川市って学校を休業したときにオンライン教育とか遠隔、今GIGAスクールとかいろいろ出ているじゃないですか、文科省の取組で。どのぐらいオンライン教育できていたか、あるいは全くできなかったのかということ、すみません、これは追加の質問になるんですが、お願いします。

○金井会長 事務局、どなたかお願いします。

○佐藤財政課長 財政課、佐藤でございます。

まず、基金の金額でございますけれども、全体としては1億円という形で積ませていただいているんですけれども、一部特別職の皆さんから減額部分もいただいております、その部分も入れさせていただいている、1億円ちょっとという金額でございます。

それから、来年度のところの継続のお話をいただいたんですけれども、当然基金として積み立てるとするのは、来年度への継続ということも見据えた上での基金積立てというふうに考えてございます。今年度の実施できなかった分の金額も充ててというのは、誠にごもつともだと思っておりますけれども、ちょっと影響が全て把握できていないということもございまして、先ほど説明したように、12月のところで精査をさせていただく、整理をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、学校のオンラインのGIGAスクール含めてのところの追加のご質問でございますけれども、ここの6月議会でオンラインのところの補正予算、1人1台パソコンの購入ですとか、そういったものは整備してございまして、現行のところ、ごめんなさい、オンラインがどの程度できたかというのは、今現時点では把握できないんですけれども、その辺の環境整備といいますか、足回り含めて予算立てをして、これから構築していくというような状況にございます。

説明は以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

佐藤委員、何か続きありますか。よろしいですか。

○佐藤副会長 大丈夫です。ありがとうございます。

○金井会長 ちょっと佐藤委員が質問していたかもしれないんですけれども、この「病院が経営難」という場合の「病院」とは、具体的にどんな病院なんですか。

○渡貫行政経営課長 市内の病院のほうからは、経営自体が月3億円程度というような形でちょっと赤字が出てきているというような状況があって、それに対しての要望の段階なんですけれども、そういった要請があったというようなことを聞いてございまして、あくまで市内の医療機関といったところでお話を聞いているところでございます。

○金井会長 診療所というよりは市内の民間病院ということなんですね。

○渡貫行政経営課長 そうですね。はい。

○佐藤副会長 すみません、それってつまりコロナを受け入れたかどうかとは関係なく、収入が減ったから何とかしてくれという、そういうものなんですか、それともコロナ患者を受け入れた病院に対する対応という理解、どっちなんですか。

○渡貫行政経営課長 ちょっと詳細は聞いてはいないんですが、コロナを受け入れたからというよりは、コロナによって診療所とか病院に来る方が減ったというような話は聞いているところでございます。

以上です。

○佐藤副会長 すみません。ありがとうございます。

1点だけ、追加で。すみませんけれども、コロナを受け入れて病院経営が傾くというのは、これは何らかの措置が必要だと思うんですけれども、今回ありませんけれども、外来とかが減ったという理由でなると、もともと病院とか診療所は自分たちで基金を、内部留保を抱えているケースもありますし、こう言ったら悪いですがけれども、もともと診療水準は過剰だったんじゃないかという問題もあるので、赤字だからといってむやみに救済するのはちょっとまずいかなと思う。困っている人はほかにも幾らでもいるわけですから、病院だけ救済するというのは、ちょっと公平には損なう、反するかなとは思いました。取りあえずコメントです。

以上です。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

○金井会長 ありがとうございます。

では、ほかの方いかがでしょうか。

○朝日委員 よろしいですか。

○金井会長 朝日委員。はい、どうぞ。

○朝日委員 2つほど質問させていただきたいんですけども、資料の2枚目に影響があった主な事業というのがあるんですが、利用料が減って、一転して赤字が生じたというのがあるんですけども、一応契約としてはそういう需要リスクがあったときに、指定管理者一方がかぶるという契約になっているものではなく、市が全部負担するという形にしているのでしょうか。1つです。

あと1つは、こっちは基本的なんですけれども、ここでプラスマイナスで出てきたときに、気になってしまうのは、コロナ対策基金で充てられるものになっている。要は、通常もその財政調整基金があるかと思うんですけども、もしものときのための。そこからがあまり充てられない、支出されないという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○金井会長 ありがとうございます。

2点ご質問いただきましたので、これは財政課長でしょうかね。

まずは、渡貫行政経営課長。

○渡貫行政経営課長 1点目の指定管理者のほうは私のほうで、この指定管理者との協定の中では、あくまで市と協議の上というふうな形になってございます。当初、私ども、そこは一定の考え方である程度事業者にもそういったリスクも負ってもらおうというふうなことがございました。ただし、ちょっと新型コロナの影響が非常に広範に及んできたというようなこともございまして、最終的にその自主事業を除いた部分の収支のプラスマイナスを見て、マイナスに陥っている場合については、市のほうで一定程度見ましようというふうな形で整理させていただいたところでございます。

1点については、以上でございます。

○金井会長 もう一つは、佐藤財政課長ですかね。

○佐藤財政課長 2点目のご質問でございますけれども、コロナの基金につきましては、当然そういった事業にも充当することは想定はしているんですけども、今まで、後程また別な項目でご説明いたしますが、今まで執り行ってきた事業につきましては、国の補助を活用してみたり、それから都の補助を活用してみたり、それから繰越金の方を充当したりということで、財政調整基金につきましては、10万円取り崩して充当はしておりますけれども、そういった様々な財源を活用しながら事業化に取り組んできたというのが現状でございます。

以上です。

○朝日委員 分かりました。ありがとうございます。

○金井会長 では、朝日委員、よろしいですね。

では、ほかの方いかがでしょうか。

よろしいですか。

もしよろしければ、議題(3)に移って、平成31年度決算の話に移りたいと思います。

また、事務局、ご説明をお願いします。

○佐藤財政課長 財政課の佐藤のほうからご説明させていただきます。

先ほど朝日委員のところで、私、10億円を10万円と読み間違えたみたいで、ごめんなさい。10億円ということで財政調整基金取り崩しておりますので、修正をお願いいたします。

それでは、平成31年度決算(速報)についてご説明をさせていただきます。

資料は2番と3番なんですけれども、主に資料3のほうを使ってご説明したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、1ページ目でございますけれども、表の下のところ、一般会計予算は歳入が806.7億円、歳出が756.4億円で、翌年度の繰越し財源を引きました実質収支は43.2億円となっております。

一般会計のほうをかいつまんで説明しますので、2ページ目をお開きください。

歳入の状況でございます。

個人市民税は1.7億円、1.3%の増でございます。法人市民税はやはり景気の落ち込み等により2.6億円、5.3%の減になってございます。市民税全体では0.9億円、0.5%減の181億円となっております。

固定資産税につきましては、土地が1.8億円、2.1%の増となったほか、家屋、償却資産もそれぞれ1.9億円、3.0%の増、0.2億円、0.8%の増となっております、固定資産税全体では3.8億円、2.2%増の180.3億円となっております。

地方税全体では4億円、1.0%増の407.1億円というふうになってございます。

税連動交付金等々を合わせて、歳入では17.4億円、2.2%増の806.7億円となっております。

歳出のほうをご説明いたします。

3ページをお開きください。

下の(2)のところでございます。歳出を性質的に見ますと、義務的経費は公債費3.8億円、9.3%減というふうになっておりまして、それから人件費につきましては1.5億円、1.5%の増。それから扶助費なんですけれども、幼児教育・保育の無償化の影響等もございまして、10.3億円、4.0%の増というふうになってございます。

それから、投資的経費なんですけれども、若葉台小学校新校舎建設工事、そういったものの増によりまして、6.3億円、11%の増となっております。

全般的にやはり、4ページのほうに進んでいただきまして、表をご覧いただきたいんですけども、真ん中ら辺扶助費のところが決算額、構成比35.4%のところの4%で、伸びがやはりかなりあるというふうに認識をしているところでございます。

それから、目的別のところはちょっと割愛をさせていただきまして、5ページのところをご覧ください。3番の(1)になります。実質収支比率でございます。こちらは前年度1.3ポイント上回り10.5%というふうになってございます。

次のページめくっていただきまして6ページ、(2)のところでございます。経常収支比率でございます。こちらにつきましては、硬直度を示す指標になってございますけれども、前年度と比べて0.1ポイント改善で91.0%となっております。

ずっと下へ移っていただきまして、(3)のところ、公債費のところでございますが、公債費負担比率は、7ページのほうに移っていただきまして、前年度に比べて0.8ポイント下回る7.1%となっております。15%以下の水準を確保しているという状況でございます。

その下、市の債務残高でございますけれども、市債残高は11.9億円、4.8%減となっておりますが、新清掃工場ですとか、若葉台小学校等々で255.4億円、289.2%増というような状況になってきているところでございます。

それから、下のほうに進んでいただきまして、(4)の基金の残高でございますけれども、平成31年度末の財政調整基金の残高は105.5億円、それから公共施設の整備基金は133.1億円となっております。あとは時間があるときにご覧いただければと思います。

今決算の数字、確定作業中でございますが、若干ずれる部分が出るかもしれませんが、その部分はご了承いただければというふうに思っております。

それから、資料の2のほうへ戻っていただきまして、表紙から1枚おめくりいただきまして、スライドの2ページ目でございます。1点、ちょっと修正をお願いしたいんですけども、一番上のポチですね、歳入総額と書いてあるところの2行目ですね、歳出総額が対前年度比14.9と書いてございますが、14.8の誤りでございますので、大変申し訳ございませんが、そこは修正をお願いいたします。

それから、基金の状況、3ページ目のほうに移っていただいて、これが平成元年からの基金の状況の推移を示したものでございます。先ほどご説明したとおり、最終的には財政調整基金105億円、公共のほうは133億円ということになってございます。

次のページめくっていただいて4ページ目でございますが、これが市債の状況でございます。地方債とあと債務負担行為、翌年度以降の合計が縦の棒グラフ、それから公債費負担比率は折れ線グラフで記載がしてございます。

決算の速報に関する説明は以上でございます。

○金井会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に何かご質問やご意見などがあれば、お出しただけければと思います。

いかがですか。

よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤副会長 すみません。さっきの朝日委員も質問されていたような気がしたんですけども、今、財政調整基金100億円あるということですけども、今年これこのままだとどれくらい取り崩すことになりそうですか。税収も減りますから、もしこの段階で見込みがあればというのと、新型コロナウイルス対応のところで、避難所機能の整備というのがあったんですけども、資料の2の6ページ目ですか、これは具体的にどういう施策を指すということと、あとこれはその次のページに中小事業者への支援というもの、これはいわゆる休業協力金みたいなイメージなのか、それともある意味では持続化給付金の立川市バージョンみたいな、そういうイメージなのかということ、ちょっと教えていただければと思います。

取りあえず以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

今のご質問についていかがでしょうか。

○佐藤財政課長 3点いただいたかと思うんですけども、まず基金、財政調整基金の取崩しの話でございますが、現時点で先ほどご説明したとおり、10億円取り崩して事業のほうに充てているというふうな状況でございます。

また、さらに国からの交付金もございまして、中止となった事業のほうからも財源が恐らく出てくるかなというふうに思っております。現時点で取崩しの額、細かくは精査できていないんですけども、もしかするとこのまま崩さないでいけるかもしれないというようなところは考えているところでございます。

そこは先ほどご説明したとおり、12月に向けて調査含めて整備させていただいた中で、どのくらい崩さなければいけないのかというのをその時点で少し把握していきたいなと思っております。

それから、コロナの対策事業の話は、後ほどまた議題として上げさせていただくんですけども、まず1番目の避難所機能の整備の部分でございますけれども、こちらはワンタッチテントですとか、そういったものの購入の予算というふうに聞いてございます。非接触型の体温計ですとか、マスク、そういったものを踏まえた物品の購入という内容でというふうに考えてご

ざいます。

それから、中小事業者のところなんでございますけれども、資料のほうの6ページ目でございますね。家賃支援事業につきましては、令和2年3月から5月までのいずれか1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少している。もしくは3月から5月までの売上高の合計が30%減少している中小事業者に対して、40万円を上限として支給するというような内容です。4月及び5月の家賃合計額の2分の1ということになっているものでございます。

説明は以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、今のご説明、あるいはその他の点で、よろしいですか。

議題（4）のほうにも少し踏み込んでいらっしゃるかもしれませんが、それでは、議題（4）について、事務局からご説明いただければと思います。

○佐藤財政課長 それでは、議題（4）につきまして佐藤のほうから引き続きご説明をさせていただきます。

資料のほうは、資料2の5ページ目からになります。

先ほど行政経営課長から事業ベースの説明をさせていただきましたので、私の方からは予算化を伴う新規事業を中心にご説明させていただきたいと思っております。

本市では、令和2年度に入ってから国の緊急事態宣言ですとか、感染拡大を受けまして、5月20日に緊急対応方針を策定いたしました。それに基づいて対応しているところでございます。具体的な内容のご説明をさせていただきます。

5ページ目の①のところ、市民生活への支援といたしまして、国民健康保険料の平成31年度水準への引下げ、それから傷病手当金の創設、これは国の事業になりますが、1人当たり10万円の特別定額給付金事業、それから児童手当を支給する世帯に対象児童1人につき1万円の臨時給付をする制度、それから妊婦に対しまして衛生資材の購入ですとか、タクシーで利用できるICカードを配布、独り親世帯の国、東京都、立川市での臨時給付事業、それから生活困窮者の住居を確保給付金事業、これからになりますけれども、市民1人につき1万円を支給します市民生活支援給付金事業などを実施しているところでございます。

避難所につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

6ページのほうをお開きください。

②といたしまして、中小事業者への支援でございます。一番上の中小事業者につきましては、先ほどご説明いたしましたので割愛させていただきます。

それから、2番目は、新型コロナウイルス感染症対策特別資金でございます。

それから、次が商店街への装飾灯の電気料の支援などを実施してきているというものでございます。

それから、3番目といたしまして、学校、保育所等の支援ということで、就学援助認定世帯等へのモバイルルータの対応、それから通信費の助成。先ほど出ましたGIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台パソコンの整備。それから、図書館への紫外線殺菌ランプ付きの図書消毒器の設置、それから保育園等、ここにあります民間ですとか、児童館だとか、幼稚園などへのマスク等の購入及び導入の補助でございます。

次のページ、7ページをお開きください。

その他の取組といたしまして、先ほど話題になりました寄附金の創設、それからふるさと納税のスキームを使いました新型コロナ対応市内医療機関、医療従事者応援プロジェクトによる寄附の受領、新型コロナウイルス感染症対策に係る物品の購入、予備費の増額というようなこ

とで取り組んできてございます。

令和2年度に入りまして、6回の補正予算を組んで対応中でございます。総額225億円の増額。財源といたしましては、国費が195億円、都費が5億円弱、市費が25億円ということで、財政調整基金10億円を取り崩してございます。今後、国の地方創生臨時交付金、これ第2次分でございますけれども、7.6億円というのを示されてございますので、こちらを活用してさらに事業化を今検討中なところでございます。

説明は簡単ですが、以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明にご質問とかあればいただけますか。

はい、どうぞ。

○曾我委員 曾我でございます。

7ページのところでございますけれども、ふるさと納税による寄附受付というのがございますけれども、今までにどれくらい受け付けているのか、額ですね、これを教えてください。

それともう1点、令和2年度に入り6回の補正予算を組んだということですが、非常にスピーディに対応されたと思いますけれども、これは全て議会の議決といいますか、専決処分の部分もあるのかどうか、その辺のところを教えてください。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○佐藤財政課長 財政課長、佐藤でございます。

まず1点目のふるさと納税の寄附金の状況でございますけれども、今日時点で寄附の状況を確認しましたが、26件いただいております、金額としては292万3,821円ご寄附をいただいているという状況でございます。

それから、2つ目の質問の6回の補正予算でございますけれども、やはりちょっとなかなか全て議会を開いていただいているというのが難しいスケジュールもございましたので、国の事業、制度が固まっている事業、それから東京都の事業でそれも制度が固まっている事業につきましては、基本的には専決での補正予算をお願いして、先日ご報告を議会のほうにさせて承認をいただいたというのが現状でございます。

以上でございます。

○曾我委員 ありがとうございます。

○金井会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

6回の補正というのはかなり大変だと思うんですが、やはり筋論からいうとちゃんと議会を継続的に開いてといいますか、通年議会というやり方もできるので、専決に頼るのはあまり褒められたことではないと思います。そこら辺はちょっと議会との対応もありますが、招集権者は市長なので、少しやはり専決に頼るのはいかがなものかというのが私の個人的な感想であります。

ただ、6回補正組んだというのは非常に多いということです。ちなみに、令和元年度というか、平成31年度の2020年3月も補正を組んだのですか。そこら辺はどうなんですか。

○佐藤財政課長 平成31年度につきましては、物品がメインだったんですけれども、予備費のところ増額をお認めいただきまして、それを繰越しをさせていただいて、総務費のほうに充当して、今年度物品の購入に引き続き努めたということがございました。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。

○砺波委員 砺波でございます。聞こえますか。

○金井会長 はい、砺波さん、お願いします。

カメラオンにさせていただきますか。

○砺波委員 カメラがちょっと動かないのですみません。取りあえずね。

○金井会長 では、砺波さん、お願いします。

○砺波委員 今ありました5ページに対策事業というのが書いてありますけれども、市として事業として、例えば市民生活支援寄附金事業は、市民1人に1万円給付すると聞きましたけれども、市民14万人いますので、14億円かかると思いますよね。これらの大体整備事業の1回にどれぐらいの費用がかかるという見込みでみたのでしょうか、教えてください。

○金井会長 いかがでしょうか。

○佐藤財政課長 財政課長、佐藤でございます。

今の砺波委員の話は、生活資金に限ってということによろしいかと思しますので、それに限ってお答えいたしますと、1人1万円でございますので、当然それ掛ける市民の数ということになってございまして、予算としては20億円、事務費を含めまして20億円弱ということで予算化を図っているところでございます。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかの事業についてもご質問だったのではないかと思うんですけども、砺波委員、どうですか。

○砺波委員 そうですね、お願いします。

○佐藤財政課長 財政課長、佐藤でございます。

大変失礼いたしました。

まず、細かくちょっとご説明させていただきますが、国民健康保険料の引下げのところでは、予算としては9,788万円という予算を組んでございます。この辺は入り繰りの問題でして、一般会計のほうから見た予算になってございます。

それから、傷病手当金の予算の説明につきましては、550万円でございます。

それから、特別定額給付金1人1万円当たり10万円の給付でございますが、これが186億7,800万円でございます。

それから、子育て世帯への臨時特別給付金、国のほうで児童手当を支給する世帯に1人につき1万円の支給という事業でございますが、これが2億3,300万円でございます。

それから、東京都の妊婦に対してタクシー利用で使えるICカードなどを配布した事業でございますが、そちらにつきましては、2,800万円でございます。

それから、就学援助認定世帯等へのモバイルルータの貸与、それからデータ通信料の補助、それからスマートフォンですとか、タブレットを持っていらっしゃる世帯にも貸出できるように、市の所有のタブレット端末を設定するという内容が入っているんですが、そちらが5,800万円でございます。

それから、先ほど話に出ました中小事業者の緊急家賃の支援事業でございますが、これが5億2,000万円ぐらいですね。

それから、市民生活支援給付金、これは先程申したとおり、1人1万円の事業ですが、これが20億円弱でございます。

それから、独り親世帯への臨時給付金の給付事業、これは1人につき3万円を支給する市の

独自の制度ですが、これが8,890万円。

それから、中小企業の融資支援事業を予算を先食いして使って、その利用件数が増加したというところで2,400万円ぐらいの予算になってございます。

それから、商店街の装飾灯の補助の関係は、100万円でございます。

それから、先ほどご説明した中小企業者の緊急家賃につきましては、追加で都費、国費が補助がありましたので、1億円ほど積み増しをしているところでございます。

ごめんなさい、ちょっと私の手元資料の関係で古いほうから歴史順にずっといきまして、項目でまとまってなくてごめんなさい、申し訳ございません。

それから、避難所機能の整備で1,800万円ほど、それから教育ICTシステムの構築・運用でGIGAスクールのところでございますが、これが5,700万円ちょっとぐらいです。これは債務負担になってございます。

それから、図書館の紫外線殺菌ランプ付きの消毒器でございますが、これが1,000万円ほど。

それから、基金につきましては1億517万円でございます。

それから、生活困窮者の自立支援事業でございますが、住居確保給付金の申請数が増加したことに伴いまして増額をしておりますが、それが7,000万円弱ぐらいです。

それから、民間の保育所を含めたところで、マスクとかそういったものを購入補助するところにつきましては、1つ当たり250万円から2,000万円ぐらいのちょっと幅があります。

それから、予備費の増額が5,000万円、それから独り親の世帯の臨時特別給付金の国事業に係るものが2億6,000万円、それから東京都の独り親家庭の事業が10万円、このような形になっているところでございます。

ちょっと分かりにくくて大変申し訳ございませんが、一応中身については、以上であります。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○笹浪委員 市民生活給付金の送り方なんですが、前に国から10万円ずついただきましたけれども、また世帯主宛に給付金だろうが来るという感じなんでしょうか。

○金井会長 はい、いかがですか。

○佐藤財政課長 はい、財政課長、佐藤でございます。

こちらにつきましては、今10万円のほうの定額給付金の支給に全力を尽くしているということで、細部については検討中というふうに聞いてございます。

恐らく同じようなスキームになると思うんですけども、現時点でどのような形で皆さんに申請していただいて配布をするのかというのは、ちょっと未定というか、私のほうではちょっと分からないので、大変申し訳ございませんが、そんなことでご勘弁いただければと思います。

○金井会長 ありがとうございます。

笹浪さん、何か追加でありますか。

○笹浪委員 いや、ありません。

○金井会長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

○佐藤副会長 では、ちょっと1つ。すみません。

○金井会長 佐藤委員。

○佐藤副会長 今回、当面のコロナ対応としていろいろな施策をするのはいいんですけども、

もし出口を考えていくと、恐らくデジタル化を進めていく必要が、これは、私、規制改革推進会議の仕事をしているものですから、やはりこれから行政のデジタル化をとにかく邁進させるということは、本当にあるんだと思います。例えばこれがAIの活用やRPAの利用とか、それを含めて、あと判こ行政をやめたいので、例えばいろいろな許認可であるとか、全部オンラインでできるようにしませんかという、そういった議論もあるんですけども、立川市としては、このデジタル化と、GIGAスクールの話がちょっと出ていますけれども、行政の手続を含めてデジタル化というところにもう少し先行投資をするというような、そういったのはないんですか。あるいはこれはコロナ対策とは別対応でやろうとしているのかということが1つの質問と、あとコメントですけれども、先ほど会長から話が出ている市民生活支援給付金事業ですか、1人1万円に何の効果を期待しているのかなとよく分からなかったのですが、手間暇かけておしまいじゃないかと思うんですが、具体的にどういう効果を期待してこういう政策をされる。10万円もそうなんですけれども、立川市としてはどういう見解なんかなと思ったんですが、いかがでしょうかということです。

以上です。

○金井会長 いかがですか、今の件。

○渡貫行政経営課長 行政経営課長、渡貫です。

1点目のデジタル化につきましては、国のほうの骨太の方針もそういった効果を上げてございます。今回、10万円の給付のときにおきましても、なかなかマイナンバーが使えなかったというようなこともございますので、市としてもその辺は推進をしていきたいところで、次の議題のところですね、令和3年度に向けた方向性としては持っていきたいというふうには考えてございます。

ただし、現在、子どものほうの手当てなんかも、マイナンバーを使ってのコンテンツの用意はしているんですけども、なかなかマイナンバーの取得状況も相まって、なかなか利用されていないという環境というのは理解できます。まずは判こをなくしたりとか、簡便なICTでどのような形で市民生活でデジタル化を行うか、市民生活にとって一番いい形になるかということは、来年度に向けてまた進めていかなきゃいけないかなと思ってございます。

先ほどのGIGAスクール構想につきましても、1人1台パソコンを本年度、来年度というようにやっていくという形にはなっておりますが、その後でこういったコンテンツを入れていくかというのが1つ課題となっているところでございます。

あと2点目の支援給付金でございますが、こちらにつきましては、金額如何というようなところもあるんですが、今はこういったコロナの状況を市民の皆様と共に戦って、乗り越えていくんだというような、見舞金的な意味合いが非常に強いのかなというふうには聞いているところでございます。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

よろしいですか。

○川口委員 よろしいでしょうか。

○金井会長 はい、どうぞ。

○川口委員 家賃の支援についてちょっとお聞きしたいんですけども。

○金井会長 もし可能ならビデオオンにできますか。

○川口委員 いかがでしょうか。出ませんか。

○金井会長 ごめんなさい、私のところには出ないんですけども。出ました、出ました。

○川口委員 それで1つお聞きしたいんですけども、コロナ対策事業として、中小事業者に対して緊急の家賃支援事業というのを行っていらっしゃるんですけども、やはりこの中小企業、特に飲食業等では固定費として家賃が非常に重くて、やはりこれが大きな問題になったということなんですけれども、5億2,000万円の予算規模を土台として、現時点で立川市の支援事業にどのぐらいの申請があって、どのぐらいの実際の額が動いたのかというのがもしお分かりになれば教えていただきたいのと、国もこれを別な形で行っていますけれども、重複での獲得できるということの認知がちょっと進まなかったようなところも感じるんですけども、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

○金井会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○佐藤財政課長 財政課の佐藤でございます。

中小事業者の家賃支援の件でございますけれども、まず最初に、国が行っている事業との種別につきましては、国のほうは年度を捉まえて、全ての年度が終わった後に支給するというような内容になっているかと思うんですけども、本市の事業はそこに至るまでの間、家賃を支援するということでの種別化というのは図っているというふうには聞いてございます。

ごめんなさい、件数と金額はちょっと手元に調べておりませんで申し訳ございませんが、最終的には4億円ぐらいの決算になるのではないかということで、事業執行課のほうからは聞いているところです。こんな答えで大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

○川口委員 ありがとうございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○佐藤副会長 すみません、何度もすみません。

○金井会長 はい、どうぞ。佐藤委員。

○佐藤副会長 さっきお話を聞いていて、私、気になり始めたんですけども、何かいろいろな事業をやっている割には、皆さんご存じないというのが多いですね。そうなってくると、これ立川市には司令塔とあるのかなと気になって、各課が、これ補正予算なんでそうなりがちなんですけれども、各課がそれぞれ自分たちで政策を打ってしまっていて、つまりさみだれの、バラバラ的に何かこういう対策を打たれているのか、あるいはそうじゃなくて、立川市の中で市長を頂点に何らかの対策委員会を立てて、その中で集約的に決めているのか、さっきの説明聞いていると、何か極めて縦割りがよく見えるというか、何か事業の全体像が市としてつかめているのかなというのが気になってきたんですけども、いかがなんですかね。

この決定過程です。政策の決定過程というのは集約をされているのか、各課ばらばらなのかということについて聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○金井会長 はい、どうぞ。

○佐藤財政課長 財政課、佐藤でございます。

まず、政策の決定につきましては、コロナの対策本部というのが市の内部に立ち上がっておりまして、市長、副市長をトップとして各部長級が基本的にはそこに参画していて、事務局は健康推進課とそれから生活安全課の危機管理のところを所管をしております。そこに事業を含めた、例えば公共施設を開けるだけの開めるだけの、そういった情報は一元的に上がってきておりまして、そこで政策をもんでいるというところでございます。

ちょっと委員ご指摘のとおり、縦割りのなところはありますけれども、そういった事業の中で予算に係るものにつきましては、財政のほうに降りてまいりまして、私のほうでその事業を取りまとめているような実態でございます。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほか……。

○川久保委員 すみません、川久保です。

○金井会長 ……………。

○渡貫行政経営課長 ちょっと今、会長、音声が入っていません。

○金井会長 ごめんなさい、金井がミュートにしたままでした。失礼いたしました。

それでは、ほかにご質問ございますでしょうか。

○川久保委員 川久保です。

○金井会長 川久保さん、お願いします。

○川久保委員 いろいろ対策事業を打ち出していますけれども、この中でもう終了したのとかはあるんですか。それとまだこれからで、何月までやるとか、年内をめどに、年度内をめどにというふうに予定されていますでしょうか。

これ国と市ありますけれども、対策本部で全部でやるわけですよ。国や都のほうの事業とかも、まだこれ終わっていないのが多いですよ。進捗状況とか教えていただけますか。

○金井会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○佐藤財政課長 財政課の佐藤でございます。

委員のほうからご指摘のとおり、終わっているものというのは、今多分現在では恐らくないと思います。進行中か、これからというような内容になっているかと思います。

先ほど政策の決定は新型コロナの対策本部という話をさせていただきましたけれども、実際にはその決定を受けてその事業主管課、例えば特別定額給付金であれば企画政策課、子育て世帯への臨時給付であれば、子育て推進課というところに落ちていっております。事業自体はその担当課で行っているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○川久保委員 すみません、川久保です。

○金井会長 どうぞ。

○川久保委員 これ担当課でやっているということですがけれども、担当課の今の人員でできないですよ。できますか、それとも何かどこか委託してとか、それとも臨時職員とか何かそういう人たちを採用されてやっているわけでしょうか。

○金井会長 はい、いかがですか。

○佐藤財政課長 財政課の佐藤でございます。

委員のほうからご指摘いただいたとおり、現行体制に飲み込めるものと、それでは到底できないという内容がありまして、例えば特別定額給付金であれば、課員の増員ですとか、庁内の応援職員で対応していたりとか、あとは臨時職員で作業を行っていたりとかというような、様々な工夫をしながら事業は実施しているというところでございます。

ただ、なかなか個人情報を含めて対応ができなくて、事業執行課のほうで現行体制の中で時間外含めて頑張っているという事業も中にはあるかなというふうに思っております。

以上です。

○川久保委員 大変ですね。頑張ってください。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

よろしければ、議題（４）を終えまして、議題の（５）と（６）について合わせて議論したいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

○佐藤財政課長 それでは、議題の（５）のところの今後の財政の見通しにつきましては、財政課の佐藤のほうからご説明をさせていただきます。

使う資料は、資料２になります。先に９ページ、最終ページの方をお開きいただければというふうに思います。

中長期的に見た場合には、第２次行政経営計画でお示しているような人口減少による影響ですとか、少子高齢化の進展などにより社会保障関係経費が伸びたり、税収が落ち込んだりというような大きなトレンドは変わらないものというふうに考えてございます。

また、老朽化が進む公共施設ですとか、都市インフラの維持更新の必要性ですとか、それから新清掃工場や新学校給食共同調理場の建設、再編個別計画に基づく施設整備なども以前と同様で、これから歳出の伸びが加速するというふうには考えてございます。

この内容に加えまして、先ほど来ご議論いただいているように、新型コロナウイルス感染症による景気の下振れというのが懸念されるのかなというふうに考えてございます。

資料の１ページ戻っていただきまして、８ページのグラフのほうをお開きいただければと思います。

こちらは、平成元年から平成31年までの市税の推移を示したグラフでございます。

まず、注目していただきたいのが、平成３年ぐらいから始まるバブル崩壊のところでございます。一般的には、平成３年から６年にかけての景気後退時がバブル崩壊と言われておりますけれども、法人市民税につきましては、平成３年度の57.1億円が平成６年度は45.1億円となりまして、その間で12億円の減です。個人市民税は法人市民税より遅れてその影響が出始めまして、平成５年度は127.7億円であったものが平成６年度には107.6億円ということで、20億円のマイナスというふうな状況になっております。税収全体でも、平成５年から６年にかけて11.7億円のマイナスというふうになっております。

次に、大きなポイントといたしましては、平成20年から21年にかけてのリーマンショックによる影響のときになります。個人市民税がこのとき2.9億円のマイナス、法人市民税が13.3億円のマイナス、固定資産税は4.7億円のプラスということで、全体として11.6億円のマイナスというふうなことになってございます。

個人市民税、やはり遅れて平成21年度127.6億円から平成22年度は118.9億円、マイナス8.7億円の減になっております。

一方、固定資産税は平成元年度が32.8億円から平成31年度が180.3億円ということになってございまして、まちづくりの進展の成果で着実に伸びてきているのかなというふうには分析しておるところでございます。

本市の場合は、皆様ご承知のとおり、交付税の不交付団体であることと、法人市民税の依存度が高いというのが特徴でございます。ですので、景気後退の影響をダイレクトに受けるというふうな状況でございます。

今回のコロナウイルスに係る税収の落ち込みも、前の２回のときを見据えますと、10億円程度は減額になるのかなというふうに想定はしておるところでございますが、先ほど申し上げたとおり、影響は複数年にわたるといようなことも想定をしております。

ただ、バブル崩壊とリーマンショックのときは金融・証券、そういった関係が大きな影響を受けているということに対しまして、今回は飲食ですとか、小売り、宿泊、観光というところがメインに影響を受けているということで、少し違うかなと考えておりますので、本市の税収にどのような影響が出てくるのかにつきましては、今後、課税部門と含めて精査してまいりた

いというふうに考えてございます。

先ほども話に出ましたけれども、令和2年度、今年度予算での事業執行の停止による剰余金の発生、それから減額補正、予算の取扱い、それから新規事業への今後のさらなる増額補正、それから税収落ち込み予測等を捉まえた中で、令和3年度の予算編成に向けて難しいかじ取りが継続するものと考えます。

こちらについての説明は以上となります。

○渡貫行政経営課長 引き続きまして、資料4のほうの説明を合わせてさせていただきたいと思えます。

ただいま財政課長から、財政的な懸念事項について中心にお話をさせていただいたところでございます。そういった状況を踏まえて、令和3年度の行財政運営につきまして、この後、委員の皆様にご意見をいただきたいと思っておりますが、まず、市のほうでは、先ほど申しました、まず上の短期的な課題といたしましては、この新型コロナウイルスの感染症はまだしばらく続くだろうと、ウィズコロナの時代をそのまま令和3年度はしばらく続くということを前提に、まずは市民の安全を第1に、市民生活に適した安全対策というようなことをしっかりとしていかなきゃいけない。

一方で、先ほどご説明あったとおり、中長期的な課題はもう既に入り口に立っています。いわゆる2025年問題の団塊世代が後期高齢者となる問題とも直近に迫ってきており、また、2040年問題という、いわゆる高齢者の人口がピークに達して、また公共施設や都市インフラの老朽化の更新時期の到来により、財政的にも非常に難しくなってくるというような中長期的な課題を、両方を抱えている年度になるのかなといったところでございます。

そういった課題を含めまして、市としては基本的な考え方といたしましては、市民生活や市民の安全を第1に、今あるサービスをしっかりと提供し続けることと、一方で、中長期的な課題については、行財政改革をしっかりとした着実に進めていくということを基本に据えていきたいとは考えているところでございます。

そういった点では、次の下の3つの視点といたしまして、この3つの視点を中心に令和3年度は進めてはどうかということを現在考えているところでございます。

1つ目が、1つ目と2つ目はコロナの関係でございますが、しっかりと市民生活に合わせた感染対策、2つ目が先ほど佐藤委員からもありましたように、どうしても行政のほうの手続きではデジタル化がまだ進んでいないというふうな状況でございます。そういったものの推進。

3点目は、やはり中長期的な課題に対しても、その入口に入っておりますので、持続可能な行財政運営を進めていくといったところでございます。

とはいっても、財政的な課題もございまして、税収の一時的な仕組みや特色的な対策につきましては、基金等を活用していくことを中心に、また、中長期的な事業に経常的なものにつきましては、適切なサービス推進と最適なサービス提供とを選択しながら、なるべく経常経費については、圧縮をしていくというようなことを課題として、令和3年度は進めていきたいというふうなことで、現在考えているところでございます。

現在、このような視点を持ってございまして、必要な視点につきまして、皆様のご意見をまた頂戴したいと思っております。

説明は以上となります。

○金井会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問いただければと思います。

○砺波委員 砺波でございます。

○金井会長 では、砺波さん。

○砺波委員 よろしいですか。今、令和3年度の具体的な運営として、一番下に適切なサービス水準と最適なサービス提供の手法とありますけれども、コロナの時代がやってくると、サービス水準がどうあればいいか分からないと思うんですね。ここで適切なサービス水準と最適なサービス提供手法というのは、やはり難しいと思いますけれども、これはどんなふうに考えればよろしいのでしょうか、お願いします。

○金井会長 いかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 行政経営課の渡貫でございます。

確かに長期的なコロナに対しての新しい生活に対しまして、経常的な経費がかかる部分も十分あるんですけども、サービス水準として今後先を見据えた中では、今後経常経費かかってくるものについても、一定程度水準ということを考えていかなきゃいけない。

例えば、今コロナウイルスにおいては、PCR検査なんかは無料でやりますけれども、通常的な予防接種とかがあった場合については、やはり適切な水準において受益者負担は守っていかなきゃいけない、そういうような文言については、同時並行的に進めていかなければいけないと。

先ほど使用料というような最初の話もさせていただきましたけれども、使用料につきましても、一定程度のところの水準では、ご負担はしてあって、持続可能な運営にはつなげていかなきゃいけないのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○金井会長 砺波さん、よろしいですか。

○砺波委員 分かりました。ありがとうございます。

○金井会長 先ほど宮本さん、手を挙げてましたか。

○宮本委員 はい、挙げさせていただきました宮本です。

○金井会長 では、宮本さん、お願いします。

○宮本委員 はい、ありがとうございます。

令和3年度の大きなイベントとしてオリンピックが予定されておりましたが、これは来年に延期になりました。こんな状況で来年できるかどうか分からないような見通しですが、これは余り行財政的な観点からは大きな影響はないという認識で、つまり今日の一連のお話の中で全くそういうことが出てこなかったのも、確認なんですけれども、そういうことなんでしょうか。

それから、もう一つ、今年は国勢調査があります。コロナ禍の中での国勢調査をやるということになったんですが、やはりこれも本年度としては大きな出来事、行事だと思えるんですけども、それについても全く出てきておりませんが、これはあまり行財政的な視点からは影響はインパクトにないんだと、こういう認識で合っていますでしょうか。お願いいたします。

○金井会長 今の2点いかがでしょうか。

○佐藤財政課長 財政課の佐藤でございます。

まず1点目のオリンピックのところでございますが、全く影響はないというわけでは当然ございませんけれども、予算規模といたしまして、やはり学校の関係ですとか、そういう建物関係のところが多くございます。それから扶助費のところ、民生費関係のそういったところに比べると、やはりそれほどインパクトはないのかなというところもございますので、今後の行財政運営という意味では、それほど重きを置かなくてもよいかというふうには思っているところでございます。

それから、2点目の国勢調査でございますけれども、やはり従前は訪問をしてという、私も若いときにやった記憶がございますけれども、そういった手法は今回は取らないで調査を行うというふうなことも聞いてございます。経費につきましても、全額国費のほうから出るという

ことになってございますので、本市の行財政運営という意味では、それ程考えなくてもいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○宮本委員 ありがとうございます。

○金井会長 それでは、ほかにはいかがでしょうか。

○朝日委員 すみません、よろしいでしょうか。

○金井会長 はい、どうぞ、朝日さん。

○朝日委員 すみません、朝日です。

デジタル投資、デジタル情報技術の推進についてなんですけれども、歳出の見通しのところでは、街の情報技術の推進である程度投資的な債務負担金が出てきたりということが出て来るかと思うんですけれども、取りあえず先ほどの資料では、公共施設とか老朽化とか、そういったところの歳出しか載ってなかったもので、投資に関してどういう見込みになるのかというところですね。

例えば何らかの国からのそういう補助であつたりだとか、こういうことが見込める分野なのかということが教えていただきたいことと、あともう一つ、そういったことがあると、何というんですかね、便利になってコストが削減されるという面だけではなくて、経済対策的に民間への仕事が下せるということがあるかと思うんですけれども、立川市の場合、この情報デジタル関係の分野も、経済効果みたいなものはどの程度見込めるのかなというのが知りたかった点です。

あと、もう一つ、3つ目は、それに関連してなんですけれども、デジタル化が進んだ場合のやはり原資みたいなものが必要だとすると、効果額みたいなものを出していく事務があるかなと思うんですが、例えばコスト削減になるとか、例えば公共施設の整備にしても、ちょっと設定がもしかしてウィズコロナだと変わってきたりするかもしれないですよ。集まるということが変わってくるので。何かそのあたりの考え方というのを何か見込んでいく必要があるのかなというのを、3つ目はコメントを。すみません、よろしくお願いします。

○金井会長 ありがとうございます。

いかででしょうか、今の点で。

○佐藤財政課長 財政の佐藤でございます。

まず、デジタルの投資的な話の中で、債務負担含めて国の補助等が見込めるかというご質問でございますけれども、先ほど出ているように、GIGAスクールみたいなものは国のほうから補助が出ておりますが、内部事務的なものにつきましては、メニューとしては多分ほとんどないのかなというふうな認識でございます。もちろん補助事業を充てられるものにつきましては、いろいろ情報を精査した中で、充てられるものは充てて一般財源の圧縮というのは図っていきたいというふうに考えてございます。

経済効果のところは、大変申し訳ないんですけれども、私どものほうではちょっとそこまでのことというのは、検討の中には入ってはおりません。大変申し訳ございません。

○金井会長 どうですか。

○朝日委員 はい、ありがとうございました。

○渡貫行政経営課長 2点目について、デジタルの効果といったところでございます。そこにつきましては、新たな日常の必要なインフラというような面はあるのかなというふうには思いつつも、内部でもどうやってその効果というのを見せていったらいいのかということもちょっと検討はしてございます。

ただし、なかなかそれによって金額的な面で見せるのが難しいというふうな話もございまし

て、では、それに伴って時間外が減るとか、こういった会議においても、行く手間がなくなることよっての時間削減というようなことは、見せ方としては効果額としてはあり得るのではないかというふうな内部的な議論はしてきているところでございます。

今後、まだどのように見せるかについては、検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○朝日委員 ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。

○朝日委員 はい。

○金井会長 では、ほかの方がいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、私からちょっと1つご質問なんですけれども、佐藤副会長のほうからもいろいろご質問が既にあったんですけれども、佐藤財政課長のお話として、12月ごろに影響とかをまとめようという、こういうお話だったんです。けれども、イメージが12月にまとめるので、来年度予算に間に合うような調査になるのか、もうちょっと早くなくていいのかという気もするんですけれども。12月に調査をかけて12月か1月にデータが出て、1月くらいだと予算査定ということで、来年度予算に間に合うということなのかもしれないんですけれども、各課からの予算要求は当然今年を前提に要求してくると思うし、査定も今年に行うことを前提とすると思うんです。現状把握が12月というのは、12月補正を出すという意味なのか、それとも12月ごろに調べて来年に向けてという意味なのか。でも、12月になってしまうと、来年に向けてそんな簡単に事務事業の再編はできないところです。もうちょっと早くなくて大丈夫でしょうか、少し心配はありますがいかがでしょうか。

○佐藤財政課長 財政課、佐藤でございます。

ごめんなさい、説明がちょっと不足しておりまして、大変申し訳ございません。

12月に向けてというのは、さっき金井会長もおっしゃったように、12月補正というのをひとつ念頭に置いておりますので、調査自体はもう少し前にその辺をかけていくようなことで考えてございます。

税収の下振れを含めてそのような調査を総合的に取り込みながら、予算編成のほうには取り組んでまいりたいというふうには考えてございます。ですので、調査自体はもっと早い段階になると思います。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

12月補正に出すということですね。はい、分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、議事の(1)から(6)まではこの程度にしたいと思います。

それで今日いろいろと議論はして、あるいはご質問とかご要望とかいろいろ出たと思うんです。ところで、事務局にちょっと確認したいんですけれども、今日いろいろ議論出ましたけれども、これはどういうふうに今後は扱われていくんでしょうか。

○渡貫行政経営課長 行政経営課長の渡貫です。

今日いただいたご議論につきましては、令和3年度の予算の編成とか、組織の編成、または定員管理をまとめた経営方針というのを8月に出す予定でございます。いわゆる国の言う骨太

方針につながるものなんですけれども、その中に今日いただいた議論を参考にさせて、活用させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○金井会長 はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、議事でいきますと3のその他ということですが、事務局から何かございますか。

○渡貫行政経営課長 行政経営課の渡貫でございます。

議題自体はこれで終了となりますが、今回、初めてこういったリモートでやってございます。ほかの課も庁内の中でこういった取組を進めていきたいというようなことの要望もございまして、いろいろ今回は試行錯誤しながらやったんですが、次回もこういったリモートでやるかも含めまして、端的に今日の会議等の中で感想というんですかね、そういったものをちょっといただけたら、次回の中で改善を図っていきたいと思いますけれども、そういったところでご意見をいただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

○金井会長 そうですね、確かに初めての試みで、練習もしないでいきなりぶっつけ本番だったんですけれども、何とかそれぞれのお互いの声は聞こえたんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。何か感想とか、今後こういうふうにしたほうが良いという改善点とか何かございますでしょうか。

実は私の個人の経験からいいますと、別の市の審議会でもこういう会場に集まった人とリモートで参加する人が半々にあたりするんですが、会場でしゃべっている声が全く拾えていないということがあったんですけれども、今日は会場の声が比較的拾えていて、うまく設営できたなというふうに思います。

本当に他市の審議会は、会場の委員の発言が、女性の非常に滑舌の言い方だとよく聞こえるんですけれども、何かもごもごマイクから遠くでしゃべっている人は何言っているんだか聞こえないということがあって、非常にうまくないなと思ったんですが、今日は事務局の方がリモートで参加しているということもあって、これも多分音を拾いやすくしていたのではないかなというふうに思います。

そういう意味では、いろいろ工夫、行政経営課がまさに行革としてこのICT活用にかかなり工夫をしてくださったんじゃないかなというふうに、私自身は現時点ではそこそこできたんじゃないかなと思っています。ただ、そういうふうに自己満足しててもいけないので、皆さんのほうから率直なご意見やご要望をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○砺波委員 砺波でございます。

○金井会長 砺波委員、どうぞ。

○砺波委員 今回、参加しまして、最初は不安だったんですけれども、今もちょっとビデオ使いませんが、昨日のテストの段階では使えたんですけれども、ちょっと会議室でもよく分かっていないところが1つあります。ただ実際見てますと、資料も見やすい、ほかのパソコンで資料を見ていますので見やすいですし、できればこのほうが個人的にはなれるとこのほうが非常に使いやすい、やりやすいんじゃないかと思っておりますので、しばらくこういう形で私も会議システムがどうなっているか、オンラインも含めて参加したいと思っております。

なかなか使いやすかったと思っております。ありがとうございます。

○金井会長 ありがとうございます。

この審議会は、実はみんなが既に顔見知りだからある程度うまく回ったというところもあって、全く面識のない人間がいきなりオンラインで会うというのは、なかなかちょっと敷居が高いんです。この審議会は、去年からみんなお互い知っているんで、声と名前が何となく一致す

るというのは、非常にプラスの方向に作用したんじゃないかなと思うんです。砺波委員、オンラインでぜひ参加ということで、これからもちょっと試してみただければと思います。

○砺波委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかの方はいかがでしょうか。

○佐藤副会長 佐藤です。

○金井会長 佐藤委員、どうぞ。

○佐藤副会長 私も非常によくできていると思います。都税庁とか、ほかの会議も対面での参加者とオンラインの参加者を半々ぐらいでやったりしてましたけれども、ほかの審議会と比べても、今回はよくスムーズにできているかなと思いました。

うまくいく人といかないという人がいるんですけども、せっかくこれチャット機能もあるので、例えばいろいろな説明を伺いながら、思いつきでいろいろな質問やコメントが出ているという、このチャット機能に取りあえずメモっておくとか、あるいは、今日は時間がありましたけれども、時間がないときなんか、こういうチャット機能のところ今日聞けなかった質問とかを入れるとか、せっかくこういう技術を使っているわけですから、何かそういう進行のはあつていいかなと思います。

取りあえず以上です。

○金井会長 そうですね、佐藤委員とは東京都税制調査会でお互いオンラインで参加したんですけども、都税調の画面というのは、遠くから移しているの、何がどうなっているんだか全然分からなかったんで、こっちの方が分かりやすかったですね。

あとチャット以外のいろいろが機能があるんですが、私も何が何だか全然分からないので、これはもうみんなでもっと使いこなしていけたら、よりよくなるかもしれないなというふうには思っています。ちょっとチャットを使ってどうしたらいいのか、チャットでみんながひそひそ話しても、また別の意味で面白いといえは面白いですが、問題だといえは問題で、特に傍聴者がいる場合にはチャットが見えませんが、会場の方も必ずしもチャットが見えるとは限らないので、そこら辺チャットの使い方とか、それ以外の機能の使い方もちょっと工夫しながら考えていきたいなと思います。

ほかはいかがでしょうかね。

どうぞ。

○宮田委員 すみません。

○金井会長 宮田委員。

○宮田委員 今日のごめんなさい、発言全然できなくて。

今日の会議のウェブ会議は、私も非常によかったなというふうに思いまして、会社というか、仕事上も今ずっとズームで会議、ウェブで会議をしている状況なので、なれているといえはなれているんですけども、やはり紙の資料だったりとかというのがなく、資料の削減もできますし、私の場合はiPhoneだったり、iPadでこの画面を出しながら、パソコンで資料を全部チェックしたりとかというふうになっているので、非常に資料が見やすく、やりやすかったです。

今日、会場にいらっしゃっている方も、これスマートフォンがあればこの会議、ウェブ会議で参加できるので、ぜひそういうようなやり方も試してみたらいかがかなというふうに思いました。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

そうなんです、実際に会場にいる方にもタブレットとか手元にあると、一緒に画面を見な

がらという手はできますよね。

○宮田委員 はい。

○金井会長 ただ、マイクをオンにするとハウリングしちゃって大変なことになったりするんですけども、聞くほうだけはできるんでね。

○宮田委員 はい。

○金井会長 いろいろな方法あるかと思いますが、でも、宮田さんウェブ会議なれておられるんですね。

○宮田委員 そうです。ほとんど1日3本くらいウェブ会議が入ってきて、もう出ることがないというか……。

○金井会長 そちら辺ちょっとノウハウ、多分市よりもはるかに民間のほうがそちら辺は進んでいると思いますので、うまいやり方をまた伝授いただければと思います。

○宮田委員 そうですね。

では、最後に1つだけ、我々の会議の中でルールをつくっているのがあって、それは顔がはっきり見えるようにしようというふうにしているんですよ。

というのは、少し明るい照明をこのウェブカメラというか、ウェブ用のそういうライトが二、三千円で売っていたりとかするので、そうすると表情がよく見えて、コミュニケーションがとりやすいというのもあったりするので、行政なんかからそういった指導というか、そういうふうに進めるともっともっとコミュニケーションがとりやすいよなんて言われると、よりみんな参加しやすくなるんじゃないのかなというふうに思いました。

すみません、以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

やはり顔が見えるってとっても大事なことで、特に逆光だったりすると、顔が真っ黒に映っている人がいて、何者か分からないという人が時々いるんです。特に後ろが窓だったりしますと、誰しゃべっているのか分からない。そういう意味で、ライトの位置も非常に大事なかなと思います。

あと本当は全員がカメラオンにできればいいんですけども、とにかく私の自宅が貧弱な回線しかなくて、全員の顔が動いていると、それだけとまっちゃうというちょっとお寒い状況があって、これはどうやった改善するのか私もよく分からないんですけども、容量の大きいルーターを買えばいいんですかね。

○宮田委員 多分ご自宅のマンションは光が入っていると思うので。

○金井会長 そうです、光ですね。

○宮田委員 光ですけども、Wi-Fiの通信がうまく飛んでいないと思うんですよ。なので、有線に変えたほうが良いと思います。

○金井会長 ああ、なるほど、なるほど。

○宮田委員 ウェブ会議用のときは、有線にすればそっちのほうが早いですし、安定しますの

で。

○金井会長 ただ、有線はリビングしかなくて、そこでできないんですけども。

○宮田委員 なるほど。長いのを引っ張ってくるしかないですね。

○金井会長 そうなんです。有線のほうが良いということ。

○宮田委員 はい。

○金井会長 はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかの方でいかがでしょうか。

どなたかでも。

今日、市役所の会場に参加された方はいかがでしたか。

○三浦委員 三浦です。

○金井会長 三浦さん、どうぞ。よろしくお願いたします。

○三浦委員 とてもすばらしいセッティングだったと思います。文句なしで。

○金井会長 三浦さんもよくウェブ会議とかやられているんですか。

○三浦委員 日常的にやっていますけれども、やはり全員がリモートで参加するのとか、会場に参加するというのは、かえってこういう形式のほうが難しいんですけども、きょうは素晴らしかったと思います。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかの方いかがでしょうか。

○伊藤委員 伊藤です。

○金井会長 はい、どうぞ。

○伊藤委員 いい会議できたと思っております。いろいろ会議出ておりますけれども、自治連のほうもメンバーをちょっと選ばなきゃいけないかなと考えています。いい会議でした。

○金井会長 あと本当は会場の皆さんにも、先ほどありましたように、タブレットとか何かを市が用意できていると多分より参加しやすいだろうなと思います。

事務局のほうはいかがですか、あるいは行政の方では。

今日は、渡貫課長は別室での参加なんですよね。

○渡貫行政経営課長 今日は、別室でさせていただいています。ちょっと昨日、テストやったときには、マイクのハウリングが非常に激しくて、本当は会場の皆様といっしょにタブレットを活用してということも考えていたんですけども、そのマイクのハウリングがちょっと解消できないということになりまして、急遽別室でさせていただいているところでございます。

今いろいろご意見いただきまして、チャット機能のことやら、また、ライトの件なんかは非常に私もよく分からなかったんですけども、そういったところも、次回の会議の中ではより改善した形で取り入れていきたいなというふうに考えてございます。

ありがとうございました。

○金井会長 渡貫課長は佐藤課長とは別の部屋なんですか。

○渡貫行政経営課長 ここは一緒の部屋にしています。当初210会議室が開いていましたので、今日何回も会場を変更させていただきまして申し訳なかったんですけども、ちょっとウェブ環境としては市役所がいいだろうということで変更させていただきまして、ありがとうございました。

○金井会長 ありがとうございました。

では、よろしいですか。大体皆さんの感想も一通りこんな感じということで。

では、よろしいですか。

そういうことで、今日の会議を終わりにしたいと思います。

どうも皆さんお疲れさまでした。

午後8時30分閉会